

平成30年

建設文教委員会

6月18日

豊明市議会

# 建設文教委員会会議録

平成30年6月18日

午前10時00分 開会

午前11時48分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	鵜飼 貞雄	副委員長	近藤 善人
委員	後藤 学	委員	郷右近 修
委員	清水 義昭	委員	蟹井 智行
委員	近藤 千鶴		
議長	杉浦 光男		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	近藤 恒明
議事課長補佐 兼議事担当係長	水野 美樹	庶務担当係長	花井 悟之

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	坪野 順司
教育長	伏屋 一幸	経済建設部長	相羽 喜次
教育部長	小串 真美	経済建設部次長	若林 博志
農業政策課長	加藤 忠	土木課長	鈴木 英樹
市街地整備課長	宇佐見 恭裕	学校教育課長	樋口 進
学校支援室長	坂井 朋弘	生涯学習課長	高木 安司
土木課長補佐	野村 勝浩	土木課長補佐	星子 恭士
学校教育課長補佐	後藤 明紀	学校教育課長補佐	稲熊 篤子
生涯学習課長補佐	深草 広治	農政担当係長	加藤 直美
農地担当係長	竹内 正佳	市街地整備担当係長	松本 裕介

## 5. 傍聴議員

富永 秀一	宮本 英彦	ふじえ 真理子	早川 直彦
月岡 修一	近藤 郁子	三浦 桂司	

一 色 美智子

6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時開会

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） おはようございます。定刻に御参集いただきありがとうございます。

ただいまより建設文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の建設文教委員会に付託されました案件は6議案でございます。慎重なる審査をいただきますようどうぞよろしく願いいたします。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ありがとうございます。

議長より挨拶をお願いします。

○議長（杉浦光男議員） 慎重審議をお願いします。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ありがとうございます。

ここでお諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合にはすぐに出席をいただきますので、御承知おき願います。

（関係職員以外退席をなす）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

（一般傍聴者1名入室）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） では、本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

では、初めに、議案第52号 財産の買入れについてを議題といたします。

本案につきましては、理事者より簡潔に説明を求めます。

樋口学校教育課長。

○学校教育課長（樋口 進君） それでは、議案第52号 財産の買入れについて御説明いたします。

記といたしまして、物品名は食器洗浄機であります。

納入場所は、豊明市栄町殿ノ山地内の学校給食センター栄調理場であります。

数量は1台、買入れ金額は5,022万円で、買入れ先は豊川市大橋町4丁目127番地、株式会社厨林堂、代表取締役寺部吉治であります。

契約の方法は、8者による指名競争入札によるものであります。

この案を提出いたしますのは、食器洗浄機を買い入れるために必要があるからでございます。

なお、食器洗浄機の購入に際し、機種を選定につきましては、設置スペース、設置費用、洗浄能力などについて比較検討した上で、浸水槽付きの食器洗浄機を購入いたしました。

以上で、議案第52号 財産の買入れについて説明を終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

後藤委員。

○後藤 学委員 質疑ではなくて資料請求をお願いしたいと思うんですが、1つは、どういった物件かということと、どんな作業の流れになるのかということがわかるように、図面とか写真とかがわかる資料を、簡潔なもので結構ですので出していただきたいというのが1点。

それから、もう一点、入札がどのような仕様のものに対して行われたかということを知りたいので仕様書をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ただいま後藤委員から資料の要求がありました。当局において、こちら、用意することは可能でしょうか。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 大丈夫です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 時間はどれほどかかりますでしょうか。

○学校教育課長（樋口 進君） 30分ほどいただければ。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） では、お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 賛成多数です。

こちらの資料が出る前にほかの質疑等々は後藤委員、できますでしょうか。

○後藤 学委員 はい。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） では、資料が用意されるまでは質疑を進めたいと思います。

では、ほかに質疑ある方、いらっしゃいますでしょうか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今、請求があった資料のほうに、もしかするとまとめてあるのかもしれないんですけど、口頭でおわかりだったら。

この機種で、向こう何年ぐらいの耐久性というか、見込んであるかを教えてください。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 耐用年数は、減価償却の耐用年数表によりますと8年となっております。現実には8年ということはないものですから、使用ができる間はお願いをしていきたいと思っております。

ちなみに、前回の更新から考えますと、初年度につきましては15年間使用しております、2回目の更新につきましては26年間使用しております。今回3回目ということになります。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 入札の状況を見ましたら、8者で入札をしておりますけれども、この応札した8者の中に、落札した業者以外で納入実績のあるところはあるでしょうか。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 確認ですけれども、これは豊明市内でということでしょうか。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 納入業者8者全体の中で、豊明市の給食センターに納入された業者があるかどうかということをおちょっと教えてください。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁できますか。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 中央によりますと、全ての8者が納入してるわけではご

ございません。あと、細かな部分については調査しておりませんが、県内での実績のある業者を選定させていただいております。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 先ほどの説明の中で、私、浸水槽という表現をしておりましたが、浸漬槽の誤りでございました。訂正のほう、お願いします。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今回、納入される浸漬槽つき食器洗浄機のメーカーはどこでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 日本調理機製のものでございます。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございますか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今の件で確認ですけれども、今回、応札された中に日本調理機株式会社というのがありますが、この会社のことですか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） そのとおりです。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人副委員長。

○近藤善人委員 数年前に中央調理場も交換してると思うんですけども、機種が同一なのか違うのかということと、もし一緒であれば、金額が違えばその違った金額と、違う理由、機械が違えば後のことはいいんですけども、機械が同じであれば比較をお願いいたします。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 機種は同じものでございます。

金額の違いですけれども、前回の入札額でいきますと、174万9,000円の差額があります。これにつきましては、中央調理場と栄調の附帯する工事の違いによるものが主なものでござ

ざいまして、保管庫の移動であるとか、配管工事、それに伴う人件費が高騰しているというような形で影響が出たものと思います。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 入札をするに当たって、設計金額をはじいて予定価格を設定しておると思うんですが、これはどのように積算をされたんでしょうか。例えば、建物の場合だと歩掛表とか、そういったものがあって積算するんですが、こういう機械の場合はどのように積算をされたんでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 設計につきましては、参考で3者から見積もりを徴しております。その3者のうちの最低見積額を参考としておりますので、適正な設計だというふうに思っております。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 前回、中央調理場で更新をされましたけれども、その当時の委員会の議事録を読みますと、大変この機械を入れることによって省力化が図れたと。それまで手洗いでしていたものを機械で下洗いをすることになって、手洗いは2人でしていたそうだけれども、それが自動化されて1人は減らせるということだそうだけれども、実際に1人減らされたかどうかということと、今回も同じように減らすことができるのかどうかということについてお尋ねをいたします。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁できますか。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 実際には定年退職等の関係がございますので、その中で調整をしていくという形になると思います。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 豊明の調理場は大変古いですので、県下でも一番古いぐらい古いですので、アセットマネジメントの中で施設更新をしていくことになると思うんですけれども、そ



の時期はある程度決まっているのでしょうか。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁できますか。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 建物の耐用年数という問題があると思うんですけども、それについては重要な問題ではございますけれども、設備や備品の耐用年数と一致をしておりますので、栄調理場につきましては、平成3年に経年劣化ということで更新しております。ということでございますので、今回はそういった部分ではないところでの判断になっております。27年を経過しているということでございますので、故障の発生前に対応したいというようなことで今回上げさせていただいております。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっと意味がよくわからなかったんですけど、給食センターの建物が県下でも一番古いぐらいのものだと思うんですが、その建てかえの時期はアセットマネジメントの中で今どのように検討されているのかということをお聞きしたいと思うんですけど。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 後藤委員にお尋ねします。

本議案との関連性をある程度明確にした形での質疑をお願いしたいんですが、よろしいですか。

○後藤 学委員 じゃ、追加説明をいたしますけれども、購入された機器が、使いようによっては26年も使ったというようなことですので相当長期間使えるもので、しかも5,000万円もするという大変高いものですので、これを入れた、そうしたらじきに調理場は壊すことになってということではちょっと問題があるかなと思うので、それで調理場の建てかえの時期をお聞きしたいということです。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） まず、今回、この食洗機は、先ほど年数を申し上げたとおり、かなり老朽化していて、これが故障すると翌日の給食に影響が出るということで、若干緊急性を持っております。そういった点では、施設の寿命がということを考えて、今これを更新しないという結論には達しなかったということが1点と、栄調理場のアセットマネジメントの視点で申し上げますと、建築から40年目に入っております。一般的な躯体の寿命でいくとまだもつという算段はできるんですけど、先ほど後藤委員も申されたとおり、県

下で一番古いような状態になっております。それは、蒸気にさらされたり、高温だとか、そういう悪い条件の中で使っておりますので、傷みが早いということがあるのかなという分析をしております。

今回、5,000万円相当で入れさせていただきますが、この後、一般質問でもいただきましたアレルギー対応へのニーズの高まりだとか、あとは今、ドライ運用化にもっていっておりますけど、やっぱり施設設計上からのドライの設備には、やっぱりどうしても追いつかない部分がございますので、そういったニーズが高まれば早目の更新というのものもあるのかもしれません。そのときは、今回入れさせていただいた機器を移設できるような検討もあわせてしていきたいと思います。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今回の説明に関してですけれども、仮に途中でそうやって建てかえをして、新しいほうにこれを移設するとした場合、処理能力上この機械で、多分移設するときには、以前にも話が出ておりましたけれども、2つの給食センターを統合するというような話もありました。もしそういうことになれば、かなりの数をこなさなきゃいけないということになるんですが、最大処理数といいますか、キャパ的に、この機械で仮に統合した場合、その処理ができるかどうか、この機械を使うことができるかどうかということについて伺います。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） この機械の処理能力が大体3,000から3,500ということになっております。中央調理場と合わせますと6,000強という形になりますが、この件につきましては、まだ合併をするというようなことについては正式にはお答えしてないと思えますけれども、そういった形で施設更新が早められた場合、その方向が示されれば、そのときに応じた対応のほうを考えていきたいというふうに思っております。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ただいま後藤委員より要求のありました資料が整ったようですので、事務局において配付を願います。

（事務局資料配付）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ただいま当局より資料の提出がありましたので、その内容について説明を願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） ただいまお配りしたものでございますけれども、一番上が現状の作業場と新たに入れかえをしたときの作業場の比較になります図面でございます。

1枚はねていただきました図面が実際の機械の写真でございます。ちょっと小さくてわかりづらいんですけども、こういったものでございます。この中で、右下のほうに提案機器ということで書いてございますけど、これが比較というふうで見ただけであればよろしいかと思えます。

そして、3枚目でございますけれども、これが食器洗浄機の仕様でございます。

簡単ですが、以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかに質疑ございませんでしょうか。

後藤委員。

○後藤 学委員 1枚目の図面で結構ですので、どういうふうに食器が流れていくのかとことこの説明をお願いしたいのと、それからもう一点、仕様書で、今回の入札の対象になったこの食器洗浄機システムというのは、これ、具体的なメーカーや製品が指定されているということでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） まず、2番目の指定されているかどうかということですが、基本はこのものでございましたけれども、同等品も可ということになっております。

それから、1点目のほうの機械のほうの流れでございますけれども、この図面でいいますところの1番、2番、3番、4番というような流れになっていきます。

まず、1番目のほうで、浸漬槽の中で食器洗い、これ、2段になっておりますけれども、こちらのほうで下洗いをするという形になりまして、その下でしっかり洗浄をしていきます。浸漬槽につきましては二重構造になっております。これでいいますと左側の入り口からかごと食器を下の水槽で洗いまして、上の段に持ち上がり、左側に持っていった後、下の洗浄機で食器とかごに分けて本洗浄を行い、右に出てくるのでかごに食器を詰めると、こういったような流れになっております。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどのお話であった3,000から3,500という数字のお話があったと思

うんですが、これは、例えばお茶碗が1つだったら1つで、お皿が1つだったら1つみたいな格好で数えた個数の話ということなんでしょうか。

それと、現状、今、調理場でカバーしてる学校の範囲だとか、生徒の範囲がわかったら教えてください。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） まず、3,000とか3,500と言いましたのは食数でございますので、1枚当たりということではございません。

それから、各学校ごとの範囲ですね……。

済みません、少し調べるのでお時間いただきたいと思います。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 郷右近委員にお尋ねします。

ただいまの質疑に関しては、この審査に対して重要な影響を及ぼす事案でしょうか。

○郷右近 修委員 できれば御答弁いただければとは思ったんですが、もし大分時間がかかるようだったら確認いただければ。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

改めて郷右近委員にお尋ねします。ただいまの答弁は求めますでしょうか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 じゃ、別のことを。

先ほどお答えいただいた3,000から3,500というのが、1人を1食と数えて、その分を使う食器を1セットということで3,000から3,500という数字のことかなと思うので、それさえ確認できれば。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

○学校教育課長（樋口 進君） そのとおりです。

ちなみに、細かな数がわからなかったものですからお答えできませんでしたが、まず中央調理場は5校を対象にしております。中央小学校、沓掛小学校、豊明小学校、豊明中学校、沓掛中学校の5校でございます。

栄調理場ですけれども、栄小学校、双峰小学校、大宮小学校、唐竹小学校、三崎小学校、館小学校、栄中学校でございます。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 郷右近議員、今の答弁で疑義は解明されましたでしょうか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 結構です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） では、以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

後藤委員。

○後藤 学委員 それでは、議案第52号 財産の買入れについて、賛成の立場で討論いたしますが、幾つかちょっと意見を申し上げたいと思います。

まず、1つは入札に関してですけれども、入札というのはやはり競争性を確保することが非常に大切で、前回の中央調理場で購入したときの委員会の議事録を見てもそういったようなことが書いてあります。

それで、今回、3者で見積もりをとって、最低価格で設定したということですが、必ずしも製品指定が同一のものではないということで、同等品も可ということですので、必ずしもこれ、金額だけで比較をして決めていいものかどうかということをおもいます。ほかに使いやすいものがあるかもしれませんし、そういうことで、私は例えば、入札に適さないというふうに判断して、随意契約でこちらで審査をするというような方法も可能であったかなど。あるいはプロポーザル方式とか、そういった金額ですと、今回はなかったであろうと思いますけれども、業者の中で談合もできてしまうわけですね。それが随意契約で、こちらで審査をする方式にすれば、そういったことも防げるということで、私は入札にはもう少し工夫が必要ではなかったかなということをおもいます。

それから、この機械を導入することで効率化が進むということですので、作業する調理員の数、特に近い将来、民営化ということも想定されておまして、そのときには、民営化というか民間委託ですか、委託費の積算に当然人件費の部分も入ってまいりますので、このところは厳しく人員減できるものは人員減して、コストを抑えておいていただきたいということ。

それから、3点目にアセットとの関係ですけれども、アセットの時期が不明ということですので、しかも将来統合するかどうかということもはっきりしていない、方針が出ていないという中で、実際に耐用年数8年とはいうものの、実際には20年以上使えるような機械を5,000万も出して購入するわけですので、そういった給食センターが将来どうなるのか、統合するのか、いつ建てかえるのか、そういった方針を早目に立てて、場合によっては無駄な投資になる可能性がないわけでもありませんので、そういったところをきちんとしておいていただきたいと、そういった点をお願いしておきたいとおもいます。

賛成といたします。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第52号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第52号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第53号 市道の路線廃止についてと、議案第54号 市道の路線認定については関連がありますので、一括議題としたいがこれに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 御異議ありませんので、議案第53号と議案第54号を一括議題といたします。

理事者の説明、質疑、討論は一括して行い、採決は議案ごとで行います。

議案第53号と議案第54号について、理事者の説明を求めます。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 議案第53号 市道の路線廃止について御説明いたします。

道路法第10条第1項の規定に基づき、市道の路線を廃止するものです。

附図にて御説明いたしますので、次のページをおめくりください。

路線番号3272、路線名栄272号は、起点を黒丸の豊明市栄町神田64番地先とし、終点を矢印の豊明市栄町神田51番地先とする延長約300メートル、幅員5メートルの路線です。

次に、路線番号3273、路線名栄273号は、起点を黒丸の豊明市栄町神田78番地先とし、終点を矢印の豊明市栄町神田86番地先とする延長約146メートル、幅員5メートルの路線です。

この案を提出するのは、豊明市栄町神田地内の開発に伴い、栄272号の一部及び栄273号の市道認定を廃止する必要があるからです。

続きまして、議案第54号 市道の路線認定について御説明いたします。

道路法第8条第2項の規定に基づき、市道の路線を認定するものです。

こちらも附図を見て説明いたしますので、次のページをおめくりください。

路線番号3272、路線名栄272号は、起点を黒丸の豊明市栄町神田64番地先とし、終点を矢印の豊明市栄町神田226番地先とするもので、豊明市栄町神田地内の開発に伴い、延長約148メートル、幅員5.0メートルを払い下げることにより、路線延長を約147メートル、幅員

5メートルになるものです。

この案を提出するのは、市道として管理するため、新たに市道認定する必要があるからです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

清水委員。

○清水義昭委員 認定のほうからちょっと確認したいんですが、新たにこれ、廃止して認定するんですが、こちらは市のほうの認定要件には当てはまっているということでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 当てはまっております。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 では、今度、廃止のほうをお聞きするんですが、廃止することによって先ほど御説明があった148メートルの5メートル分がなくなるわけですけども、市の財産として今、払い下げという言葉があったんですけど、どういうふうに払い下げるのかというのは決まっていますでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 今回、この地区の開発区域の中に3路線あります。開発に伴い、路線の拡幅が必要になります。北側と西側の路線について、現在8メートル道路なんですけど、それを1メートル拡幅して9メートルにする必要があります。9メートルになる拡幅部分については、つけかえ、交換となります。それ以外の部分については払い下げをすることになります。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今の1メートル拡幅に関してですけども、開発するところがあって、

その原因で1メートル拡張するんですが、これはその用地分はつけかえではなくて業者に負担してもらうということはできないのでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） これは開発による帰属ですので、つけかえになります。あと、事業費の整備に関しては全部起業者のほうでやるというふうで決まっています。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 決まっておりますというのはどういうふうで決まっておるの。何にそういうことが決まっているのでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 都市計画法の中に、開発要件で帰属というふうで決まっております。帰属できるというふうになります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 帰属できるというのがよくわからないんですけども。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁できますでしょうか。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 調べさせていただきます。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 廃止する道路の部分に、何か現在使用している附帯の設備だとか、埋設されているものとかというのがあったりは特になんということなのでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 農水管、排水路ありますけど、それは全てつけかえをします。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

今、ただいま答弁待ちがございますので、答弁ができるまで、ではしばらく暫時休憩いたします。



午前10時35分休憩

午前10時42分再開

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を始めます。

先ほどの後藤委員からの質疑に対しての答弁を求めます。

相羽経済建設部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 先ほどの件でございます。

まず、今回の場合、3273、3272の2路線の3272につきましては、その一部でございます。この土地の下半分のブロック、ここの部分が事業者の開発によります。ここについては、まず、相手先に時価で、いわゆる売り渡すと、いわゆるそれと同時に、今回この事業者が北側のいわゆる横にある路線、ここについては拡幅をしていきます。

それともう一点、この西側の道路につきましても拡幅をします。この土地については、いわゆる事業者が、いわゆる土地分を交換した上で道路を整備していただいて交換をする、だから相手さんは道路の整備をしていただくということで、いわゆる手続上の話、先ほど土木課長が言った帰属という、そういう説明をさせていただいております。

土地の権利につきましては、時価相当で交換ということでございます。相手さんに対してはかなりの面積が行きますので、それと同時に工事費と、いわゆる土地代の差額分が相手の負担というようなことで、市としては、別にそういう意味の中では道路整備をしていただけるものですから、いわゆる適正な価格で交換されておりますのでよろしいんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかに質疑はございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 もう一点済みません、今説明を聞いておって思ったんですが、北側と、それから西側を1メートル拡幅するというのは、しなければならないのかどうなのか。それでならないとすると、それはどういう根拠でそうしなければならないのかということをお尋ねいたします。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） これは開発許可のために、いわゆる道路として9メートル以上の幅員が要するというふうに認識をしておりますので、そのために拡幅がされます。そういうふうに私どもは今、認識はしております。

終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

後藤委員。

○後藤 学委員 それでは、議案第53号 市道の路線廃止について及び議案第54号 市道の路線認定について、賛成の立場で討論いたします。

今、最後に質問をいたしましたように、1メートルを拡幅するというのが、要するに、その原因はここで大きな開発があるからということなんですよ。そうすると、私は、基本的には原因者が土地代も、それから道路整備費も負担をすべきものではないかと、一般的にミニ開発なんかを行われる場合には開発業者にそういうことをしてもらっておるわけですので、その点については、よく今後検討していただきたいというふうに思います。

以上をお願いして賛成といたします。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、議案第53号について採決を行います。

議案第53号については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第53号については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第54号について採決を行います。

議案第54号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第54号については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第56号 豊明市二村台地区新設校開設準備委員会設置条例の制定についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

樋口学校教育課長。

○学校教育課長（樋口 進君） それでは、議案第56号 豊明市二村台地区新設校開設準

備委員会設置条例の制定について御説明いたします。

この案を提出いたしますのは、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、附属機関の設置について定める必要があるからでございます。

それでは、次ページをごらんください。

二村台地区新設校開設準備委員会は、第1条のとおり、双峰小学校、唐竹小学校の統合における必要な事項及び課題等について協議、検討し、統合を円滑に推進するために設置するものでございます。

第2条では、新設校の名称や通学体制等の担当事務を定めております。

第3条では、委員会は10名以内で組織するものとし、地域代表者、PTA、学校関係者等が委員になるとしております。

第4条では、委員の任期を本委員会の設置の目的を達成した日までとしております。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行をいたします。

以上で議案第56号 豊明市二村台地区新設校開設準備委員会設置条例の制定についての説明を終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 では、条例案の第3条の部分について教えてください。

開設準備委員会が委員10人以内ということで、地域の代表の方もその中に含まれるというふうに書いてあります。それで、第2条のほうにちょっと戻って、学校のさまざまなことについて議論するというふうに書いてあるんですが、この中で、学校の校区についても検討したり、あと、ここに通学というふうに（2）にも書いてあるので、その範囲によっては、地域代表の方、新しい地域が加わって委員の数が変わったりというようなことはあるのでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 委員の数は10名以内ということでございますので、その中で、今予定しておりますのが9名ほどでございます。1名についてはまだ余裕枠があるということで、必要であればそちらのほうでまた検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今回、この委員会の設置条例が出てきたわけですがけれども、唐竹、双峰の統廃合が前提となつてこういったものが出てきているわけですがけれども、統廃合のといひますか、これですと新設です、そういった方針は、これまでどの機関でどのように決まってきたのかということと、それから、そのことについてどのように周知をされたかということについて御説明をお願いいたします。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） できる範囲で答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 今までの流れにつきましては、さまざまな委員会、統合委員会であるとか、意見交換会を経てなっております。あと、この方針のほうにつきましては、平成29年の9月19日に市長が示しております豊明市立双峰小学校及び唐竹小学校のよりよい教育環境を実現するための基本方針が11項目を示しておりますけれども、これに基づきまして、今、事務のほうを進めておるといふ形になります。

基本的には、ホームページ上で公開をするというようなことで今のところは理解しておりますけれども、足りない部分につきましては、今後補足していくというような形になると思ひます。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今の件に関連して、これも私の解釈ですがけれども、統廃合、2校を廃止して新しい学校を設置するということかなと思ひますが、そのことを正式に決めるのはまだ先のことで、学校教育条例ですか、学校の設置についての条例がありますので、そういった条例の改正だとか、そういった手続を踏まないとは正式には決まらないと思ひるので、今の段階では方針ではないかなと思ひますが、その点の確認と、その方針を決めた機関はどこなのか。もっと具体的に言えば、市長が決めたのか教育委員会が決めたのか、それはどいう根拠に基づいて決めたのかということについて、まずは御説明をお願いしたいと思ひます。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 最後の御質問のほうからお答えをいたします。

どこで決めたのかということでございますけれども、総合教育会議の場で、最終的にはことしの総合教育会議、3月の20日前後にありましたが、そこで決まりました。

根拠としては、地教行法で教育委員会が学校の統廃合についての事務を行うということになっております。

一方で、自治法の244条の規定によりますと、地方公共団体は住民の福祉のために云々とありまして、学校も設置できるというようなことになっております。

さらに、学校法の第2条には、国と地方公共団体と学校法人のみが学校を設立できるという、そういった規定がございますので、この件については、市長部局の意見も聞きながら教育委員会が最終判断をしたよということを総合教育会議の中で話をしないと、当然市の方針として出せませんので、そういう形をとりました。

先ほど準備だというふうに後藤委員おっしゃられましたが、まさにそういったことです。最終の意思決定機関としては議会ということになりますので、市の意思決定をして、さらに議会のほうにもお出しして、そこで最終を決めていただくという形、ただ、今の状況では新しい学校の学校名も決まっていなくて、どういう教室を改修するだとか、本当にありとあらゆることがまだ決まっておきませんので、今回つくらせていただく委員会で本当にさまざまなことを議論していただいて、決めていただいたものをしかるべき時期に議会のほうにもお出しして結論いただく、そういった形で考えております。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 第4条のところで、開設準備委員会は設置の目的を達成した日までとするとありました。先ほど教育長が言われたように、いろいろ決める期間はおおよそどのぐらいの期間を想定してみえるのでしょうか。お願いします。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 市長が市長としての基本計画をお決めになったときに、平成33年4月以降でということでお決めになりました。教育委員会のほうでも話をしまして、できるだけそれに近い形、33年4月開校を目指してやったほうが中身として35人学級を取り入れるだとか、子どもにとってかなり有利な条件もあるし、教える側の先生たちにとっても、かなり先生の数がふえてきますので、校務分掌等もそれに伴って緩やかになるということも期待できますので、できるだけ早くやろうということで、33年4月ということになりますと、改修の工事の期間だとか、それ以前の設計の期間だとか予算措置だとかを考えると、あんまり時間はないのかなというふうには思います。

ただ、まだ今、いつとは決まっておきませんが、そういった事情を鑑みて、できるだけ

早くまとめて議会のほうにはお出ししたいというふうに考えています。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 第2条の各号について、いろんなことが準備委員会の担当事務ということになっておりますけれども、先日の議案質疑の際に、委員会の結果を受けとめて、行政で決定するというような答弁がありました。私、ちょっと違和感を感じたんですが、言葉尻を取り上げるわけではないんですけども、行政で決めるということですけども、2条の各号に上がっていることというのは、学校の権限で決めることだとか、それから、例えばPTAのことはPTAが決めることであって、これ、大部分のことが行政が決めることではなくて、学校も広義で行政といえ行政かもしれませんけれども、学校なりPTAなりそういったところで決めるものではないかなと思うので、ということは、この委員会で決めるといいますかまとめるのは、これも案にすぎない、重要なんですけども、案ではないかと思うんですが、その点はいかがですか。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） おっしゃるとおりだと思います。先ほどのような内容を議案質疑で申し上げたのは、附属機関ということですので、附属機関には、そのものには意思決定をする権限がないという趣旨で申し上げさせていただきました。基本的には学校が決めたり、PTAに決めていただいたりということで、委員のおっしゃるとおりだと認識しております。

終わります。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 委員が10人おみえになるわけで、ただ、検討する事項は非常に多岐に渡っております、これも議案質疑の中で、部会を設けてさらに参加をしてもらうというような答弁がありましたけれども、どのようなことを想定しておられるのかお伺いしたいと思います。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） ワーキングチームという形の部会を今検討しております。

大きく3つの部会を検討しております、1つは総務部会というものと、あと教育部会、

P T A部会の3つを検討しております。

下のほうからいきますと、P T Aにつきましては、P T Aの運営、統合されると1つになりますので、その部分については私どものほうではちょっと検討の中では入り込めませんので、P T Aの方々のほうを中心となって検討していただくP T A部会。

それから、教育部会というのは、学校の運営方針であるとか、そういったものでございますので、基本的には学校の先生方を中心に検討していただく形のもので教育部会でございます。

その他、総務部会というのがちょっと幅が広がりますけれども、例えば校名をどうやって決めていこうかとか、校歌をどうやって決めていこうかという部分も含めて、こちらのほうの部会のほうで検討していただくという形になります。

その部会で検討していただいた内容をもって、委員会のほうにお諮りをして方向性を定めていただくというようなことを考えております。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 統合によっていろんな課題が生じるということで、これは検討委員会の中でも市なり教育委員会なりのほうからいろいろな約束といたしますか、こういったことをやりますというようなことを示されました。その中で特に印象に残っておりますのは、外国籍児童が非常に多いと、両校とも多い中で統合がされるということで、きめ細かい指導をしていくというようなことがありましたけれども、このことについては、この部会の中で検討されるのか、それとも別のところで検討されるのかということが1点、外国籍児童対策についてですね。

それから、もう一点、現在よりも1学級当たりの生徒数がふえるということに対する不安があって、それについては35人学級で進めていくということですが、35人学級にすることについての、これはそのように行われるとすれば、それはここで検討されていくのか、ちょっと項目が見当たらないんですけれども、教育委員会のほうで決定されていくのか、そのあたりのことについてお願いいたします。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 外国人児童対策について、いろんな御意見があると思いますので、御意見のほうについては、部会であるとか委員会であるとかの意見を尊重したいというふうに思っております。

それから、35人学級のほうの対応につきましても、これは学校のほうの関係がありますので、例えば学校部会、ごめんなさい、学校のほうの部会のほうで御意見が出れば検討しますし、それとはまた別の問題でもあると思いますので、それについては慎重に対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） 少し補足させていただきます。今、委員から御質問のあった2点については、市長のほうから示されました基本方針のほうでしっかり対策する11項目ですか、そちらのほうに入っておりますので、当然これをベースにやっていくということになります。

終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 委員、お尋ねします。質疑はまだございますか。

（発言する者あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） じゃ、行きます。

ほかにございますか。

後藤委員。

○後藤 学委員 この担当事務ですか、第2条の中には新設校の施設整備に関するということのような項目もありまして、今後かなり大きな予算がかかわってくる可能性もありますし、それから、統廃合全体が条例の改正を伴うようなこともあって、予算とか条例とかといったようなことは、これは議会が決定することですので、それで私が心配するのは、全てこういう場所でいろんな人の意見を聞いて、決まってきた、もう動かしやうがない段階で議会に説明があって、可決することをいわば強要されるような形で事が進んでいくというようなことがほかの案件でもありましたので、進めていく段階での議会との関係です、その辺はどのようにされるかということをお伺いしたいと思います。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） 全協等を通じて適切な時期に情報提供、情報共有させていただきたいと思います。

終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。



討論のある方は挙手を願います。

後藤委員。

○後藤 学委員 それでは、議案第56号 豊明市二村台地区新設校開設準備委員会設置条例の制定について、賛成の立場で討論いたします。簡潔に行います。

3つお願いしたいと思いますが、1つは、これまで検討委員会で住民の意見を聞いて進めてまいりました。そのときに約束したことはきちんと守っていただきたいということが1点。守れるように準備委員会の運営を進めていっていただきたいということと、それから、2点目、運営委員会の運営に関して、検討委員会の中には事務局主導が目立ちました。ほとんど事務局の案を、言葉が適切ではないかもしれませんが、押しつけるような形で決まっていくように、傍聴している私たちには見えませんでしたので、今回のことというのは、これ、学校にかかわることですので、事務局の役割は最小限にして、参加された方たちが決めていけるような支援といいますか、そういうことに徹していただきたいというのが2点目。

それから、3点目は、先ほども申し上げました予算、条例制定、議会にかかわることがありますので、これは随時説明をしていただけるということでしたので、そのことを適時に行っていただきたいという3点をお願いして、賛成といたします。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第56号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第56号、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、会議の途中ではございますが、10分間休憩といたします。

午前 1 1 時 6 分 休憩

午前 1 1 時 1 5 分再開

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

議案第65号、豊明市一般会計補正予算（第1号）についてと議案第66号、豊明市一般会計補正予算（第2号）についてのうち、本委員会所管部分についてを一括議題としたいが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 御異議ありませんので、議案第65号と議案第66号のうち、本委員会所管部分についてを一括議題といたします。

理事者の説明、質疑、討論は一括して行い、採決は議案ごとで行います。

本案につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 議案第65号 平成30年度豊明市一般会計補正予算（第1号）について、土木課所管分の歳出より御説明しますので、補正予算書の11、12ページをお願いいたします。

上段の6款 農林水産業費、1項5目 農地費について、右の説明欄をごらんください。

農業農村多面的機能支払事業補助金は、当初予算においてお認めいただいた農業農村多面的機能支払事業のうち、長寿命化に係る工事分について、当初予算を上回る規模で採択がされましたので、今回、67万9,000円の増額をお願いするものです。

また、補正予算書5、6ページの中段には、農業農村多面的機能支払事業に係る県補助金として、補助率4分の3の50万9,000円が歳入増として計上してあります。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 続いて、加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 続きまして、農業政策課所管分について御説明いたします。

歳出の説明をいたしますので、補正予算書11ページ、12ページをお開きください。

11ページ上段、6款 農林水産業費、1項 農業費、7目 地域農政推進対策事業費、13節 委託料の183万6,000円の増額は、12ページの説明欄にあります農業振興地域整備計画策定委託料で、柿ノ木周辺地区の産業用地整備に伴い、平成28年度に策定いたしました農業振興地域整備計画の変更を行うため、委託料を新規計上するものです。

以上で農業政策課所管分の補正予算の説明を終わります。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 宇佐見市街地整備課長。

○市街地整備課長（宇佐見恭裕君） 引き続きまして、市街地整備課所管分について御説明をさせていただきます。

歳出の説明をいたします。同じく補正予算書11ページ、12ページをお願いいたします。

11ページ中段、8款 土木費、4項 都市計画費、2目 市街地開発費、13節 委託料の873万7,000円の増額は、12ページの説明欄にあります調査測量設計等委託料で、柿ノ木周辺地区の産業用地整備にかかわる調査業務を追加で委託するものです。

この柿ノ木周辺地区の産業用地整備事業は、当初の予定より前倒しで進行しており、新

たに事業主体への用地売却に必要な調査として、土壌汚染確認調査等業務委託690万1,000円及び公安との協議に必要な調査として、交通量調査業務委託183万6,000円の増額をお願いするものでございます。

以上で市街地整備課所管分の補正予算の説明を終わります。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 樋口学校教育課長。

○学校教育課長（樋口 進君） それでは、学校教育課分の補正予算について御説明をいたします。

第1号の歳出より御説明いたしますので、第1号の13ページ、14ページをごらんください。

中段をごらんください。10款1項2目3 事務局事務事業97万3,000円の増額は、新設校の開設準備委員会委員10名分の委員報酬でございます。新設校の開設準備委員会議事録等の筆耕翻訳料及び幼稚園就園奨励事業に係るシステム改修の電算関係委託料となっております。

その下、3目1 教育振興事業20万円の増額は、3月に愛知県より三崎小学校が社会に開かれた教育課程推進事業の研究委嘱校の指定を受けたための学校教育研究委嘱校委託料です。

下段をごらんください。10款2項1目1 小学校施設維持管理事業248万4,000円の増額は、豊明小学校フェンス取りかえに係る小学校営繕工事費でございます。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、5ページ、6ページにお戻りください。

14款3項6目1 教育振興費委託金の20万円の増額は、先ほど歳出で御説明いたしました三崎小学校の研究委嘱に対する県からの委託金でございます。

続きまして、議案第66号、補正予算（第2号）の学校教育課所管分の歳出について御説明をいたします。

2号の6ページ、7ページをごらんください。

10款2項1目1 小学校施設維持管理事業2,909万6,000円の増額は、豊明小学校の給水管・消火管改修工事の工事請負費でございます。豊明小学校で発生しております老朽化による劣化が原因と思われる漏水を復旧するため、消火管並びに給水管を改修するための工事経費でございます。

以上で学校教育課所管部分の補正予算の説明を終わります。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） それでは、生涯学習課所管分の補正予算について説明いたします。

補正予算書の15ページ、16ページをお開きください。

10款4項4目 文化財保護費は70万9,000円の増額です。これは、説明欄にありますように、二村山にある街路灯が経年劣化により腐食が進んでいることが判明したため建て直すことにしたために計上するものです。

さらにその下段、7目 文化会館費は1,064万9,000円の増額です。

説明欄をごらんください。

施設使用料負担金です。これは、平成30年度施設使用料を平成29年度中に予約し入金されたものを指定管理者に支払うものです。

以上で生涯学習課所管分について説明を終わります。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いします。

質疑ございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 補正予算書第1号の、歳入でいうと5ページ、6ページの14款 県支出金、3項 委託金、6 教育費委託金の20万円の委嘱校委託金、歳出でいうと13ページ、14ページの10款 教育費、1項 教育総務費、3目 教育振興費の学校教育研究委嘱校委託料になります。

先ほどの説明でも、三崎小学校への研究委嘱で、研究テーマは社会に開かれた教育課程の研究ということを言われました。三崎小学校では、平成31年度からコミュニティ・スクールを始めようとしています。このコミュニティ・スクールとの関係がどうなっているのかということの説明していただきたいと思います。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 今年度、三崎小学校は、先ほど説明いたしましたけれども、県の教育委員会から社会に開かれた教育課程推進事業の1年間の研究委嘱を受けております。社会に開かれた教育課程推進事業は、今年度より始まった事業でございます。社会や地域とのかかわり、地域とともに学ぶ場を設定することにより、子どもたちの豊かな心を育むとともに、学校と地域との一層の活性化を目指した創意工夫のある教育活動を計画、実践するとともに、学校で学んだことが社会やこれからの時代にどのように役に立つのかを理解できる教育課程を推進することを目的としております。

一方、コミュニティ・スクールでございますけれども、学校運営協議会を設置しまして、

従来の開かれた学校から一歩進めた、地域とともにある学校づくりを目指しています。三崎小学校をモデル校としまして、31年度に開設できるよう、29年度から推進委員会を組織して議論を重ねています。研究自体は別の枠になります。今年度の社会に開かれた教育課程推進事業での実践をコミュニティ・スクールにも生かしていきたいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 じゃ、コミュニティ・スクールにも生かしていきたいということですが、この平成30年度を1年間かけて三崎小学校で研究される、社会に開かれた教育課程推進事業について研究した成果を他の11校にどうやって広めていく考えなのか、それもお聞かせいただきたいと思います。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 三崎小学校で研究した内容につきましては、未来の学校について考える学習を行っていくというようなことで、学習内容を地域に発信することや区の文化祭など児童の作品を出展したり、年間の取り組みをリーフレットやポスターにまとめたりして社会参加への意識を高めようとしていきます。

また、この取り組みの内容や成果につきましては、愛知県教育委員会のウェブサイトに掲載をされるということでございますので、そちらのほうを参考に、各学校のほうで取り組んでいくという形になると思います。

以上でございます。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 市内の12小中学校は、どこも基本的に開かれた学校であるということをお話していると思います。今、お話を、一歩進んだ開かれた学校というようなことを言われましたけど、三崎小学校で研究する、社会に開かれた教育課程推進事業あるいはコミュニティ・スクールの一歩進んだ開かれた学校と、他の11校の開かれた学校の違いというのは一体何なんでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁できますか。

小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） 私どもが、今、認識しておる内容についてなんですけど、県のほうで採択していただいた研究委嘱を受けた事業につきましては、今、三崎小学校のほ

うで検討しているコミュニティ・スクールには関係がないというと語弊がありますが、関連性が薄いというか、別事業としてやっておりますので、直ちに今回のこの予算要求をさせていただいた社会に開かれた教育課程推進事業というものが他の学校にすぐ展開できるかという、それはちょっと難しいかなと思います。

コミュニティ・スクールのほうは31年度を目指しておりますが、これは、その成果や課題をしっかりと見て、今、年間で1,000校ぐらいですかね、コミュニティ・スクール、どんどんふえていっておりますので、その点については、他の学校へうまく展開できるように検討していきたいと思っております。

終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 1号って言ったほうがいいの、65号。

1号の11ページ、12ページの中段の調査測量設計等委託料873万7,000円ですけども、今、説明で、交通量調査が183万円というような説明がありましたけども、こちらの交通量調査というのは何日間行うものなんでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○市街地整備課長（宇佐見恭裕君） 調査は平日の午前7時から午後7時までの12時間の1日としております。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 箇所数は何カ所ぐらいやる予定ですか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○市街地整備課長（宇佐見恭裕君） 今、暫定的に供用されておる名古屋岡崎線の交差点3カ所を予定しております。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今のところで、土壌汚染についても調査をされるということですがけれども、調査項目と、それから調査の箇所数についてお伺いいたします。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○市街地整備課長（宇佐見恭裕君） 土壤汚染でございますが、こちらのほうは、全体の中の試料の採取箇所は8カ所で考えております。土壤汚染の分析の種類としましては、第1種の特特定有害物質としてクロロエチレンとか四塩化炭素を初め12種類の有害物質の土壤溶出量、それから、第2種特特定有害物質としてカドミウム、六価クロムを初め9種類の有害物質の土壤含有量及び土壤溶出量、それから、第3種特特定有害物質としてPCBや有機リン化合物を初め5種類の有害物質の土壤溶出量を分析をさせていただきます。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 それで、もし汚染が、これ、発見されたとしたら、その場合はどのようなのでしょうか。その地域、例えば除外するとか、地主に客土をさせるとか、どのような対応をされるのか。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○市街地整備課長（宇佐見恭裕君） 基本的には、地主さんのほうで御負担をしていただきたいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページは11ページです。款は6款の農林水産事業費で、5の農地費の、右側でいうと農業農村多面的という項目で、先ほどの説明で、当初予算に計上されていた長寿命化について、これ、中身何でしたっけ。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁できますか。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） これ、農業農村多面的機能支払というのは、今、勅使環境保全の会というところに1組織あります。そちらのほうで、この事業に関しては3つで構成されておりまして、農地維持支払、あと資源向上活動で共同と長寿命化があって、その中の一部の長寿命化について、地域の中の老朽した施設を更新するという工事費が充てられております。その部分が、今回、当初よりも増額していただいたということで増額になっております。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 11ページ、12ページ中段の、先ほど後藤委員が御質問されていた土壌汚染調査のところなんですけど、690万、ちょっとやや高いと思っはいるんですけど、これ、汚染の調査の8カ所だけですか。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○市街地整備課長（宇佐見恭裕君） こちらのほうの調査でございます。こちらは、現況の土地を適正に把握するためということで、産業廃棄物の確認の試掘もさせていただきます。こちらのほうは、試掘と埋め戻しで11カ所を予定しております。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 土壌汚染とか産廃の関係の調査をするときに必要な地歴調査というのはこの中に含まれていますでしょうか。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○市街地整備課長（宇佐見恭裕君） 特に地歴の調査のほうはしておりません。ただ、過去の航空写真等から地歴を参考にするというようなことで試掘の場所を考えたいと思っております。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人副委員長。

○近藤善人委員 同じく12ページの地域農政推進対策事業なんですけども、これ、計画の変更、見直しと理解したんですけども、この変更項目と、それにより、見直しによる効果がわかればお願いいたします。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 見直しの項目につきましては、関係機関の協議資料の作成と筆管理のデータの作成の2件になります。あとの項目については、先回の見直しではあったんですけども、今回については職員がやったりとかいう対応を考えております。



それから、効果につきましては、この地区が柿ノ木地区の産業用地の位置づけということで、この位置づけをしないとこの開発自体が進行できないというような内容になりますので、本年度中にその位置づけを前の見直し時点とを改正して、今回の位置づけに直すというような形で事業を進めるということになります。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 180万という費用がかかるわけですがけれども、これは柿ノ木地区の工場、産業用地の区域を途中で拡大したその拡大部分だけですよ。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 当初、28年度に見直しをかけておるんですけども、そのときは14ヘクタール、その後、ちょっと拡大しまして17ヘクタールになりました。その差分を、ちょっと見直しをかけるという内容になります。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。よろしいですか。

後藤委員。

○後藤 学委員 豊明市全体の振興整備地域ですか、を見直した中のごく一部の数ヘクタールを見直したというだけのことでしょ。それでこれ、180万もかかるというのは、先ほど協議資料の作成と筆管理というのはちょっと意味がわかりませんが、180万に相当する作業というのをもうちょっとわかりやすく言っていただけますでしょうか。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 面積が減った部分というふうにちょっと委員さん、考えてみえるみたいですが、これ自体を改正するというか、全区域を見直すという形で考えております。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページが14ページですね。

10款の教育費で、事務局事業の、先ほど御説明いただいた電算関係委託料で、幼稚園就園システムの改修の中身をもう一回、済みません、教えていただけないでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 中身でございますけれども、就学援助奨励におきましては、申請の際に、保護者の所得証明の添付が必要だったということでございますが、幼稚園からとかの要望もありまして、近隣の市町の状況を調査いたしましたところ、添付がなくても確認がとれるというような、市町が多いということが判明しました。技術的にシステムから算定根拠となるデータを取り込むことが可能だということがわかりましたので、その部分に係るシステムの改修という形になっております。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 情報を取り込むということは、所得ですので、税務課で持っている所得情報を教育委員会が流用してと言ったら、何て言ったらいいかわからないですけど、それを利用するということかなと思いますが、そういうことですか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） そうです。そのとおりです。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 税情報をいわば目的外使用でこの幼稚園就園奨励費の関係で使うということですけども、それが可能であるという条例上の根拠は何ですか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁できますか。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） 条例上の根拠というところはわからないんですけど、本人が所得証明をとって、今、幼稚園に出すと、そうすると、幼稚園の先生たちは、それ、本来見る必要がないのに見てしまうということで、それよりは連携をかけて、私どもで所得の情報を見ると。本人の申請をいただくようにしますので、承諾というんですかね、それを根拠にして連携をしたいと思っております。

終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じ13ページ、14ページの一番下のところですが、豊明小学校のフェン

ス取りかえですけども、根元のほうがさびて朽ちてしまっているというのを確認したんですが、同じような感じの工事というふうで予定されているということでもいいでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 工事の内容でございますけれども、ほぼ今の状況を改修するということですので変わらないというような形になります。長さとしては18メートル、高さとしては4メートル、支柱10本で金網フェンスというような形でございますので、現状と変わらない状況に復旧するというようなイメージだと思います。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 確認しますけども、根元のほうに水が流れていくような、そういうようなところというのは考えていないということですか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 当然、そういったことに対処するようなことについては考えていきたいというふうに思っております。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 今回の関連なんですけど、メーターも同じ高さで補修するというんですけど、両脇と今回の対象のネットと差があって、ちょっと住宅も同じように囲まれているんですけど、今まで、確認ですけど、今の現状で何かそちらの住宅に迷惑かかったとかということじゃないために、今の18メートルのままでいいということの判断でよかったですでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 隣接します民家の方と協議をさせていただきまして、その状態でいいということございましたので、こういった形にさせていただきました。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 15ページ、16ページの、今度は二村山の街路灯の件ですけど、こちらのほうも結構経年劣化しているなというふうに見てとったんですけども、今、根元のほうが草木で埋まっているような感じになっていきますけども、こちらのほうはどういうふうに対

処されるのでしょうか。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 当然、草は刈って、やっぱり水、さびや何かも心配されておると思いますので、仕上げのほうもマウンド状に仕上げ、水が行かないように考えております。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 14ページの教育総務費の事務局事務事業の説明欄の上から2つ目の筆耕翻訳料、何か委員会の議事録をつくるというようなふう聞いたような気がしますが、この内容についてちょっと詳しく御説明をお願いします。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 委員会を4回ほど今年度は予定をしておりますけれども、その部分の必要な情報についてまず流したいというふうに思っております。それ以外にも、外国人さんのほうの対応ということで、2つ、チラシ等の対応ができるようにということで、計6回分の情報の提供を、今、考えております。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっと今の件の確認ですけれども、この委員会、要するに学校にかかわることですので、委員会の内容を多言語でチラシをつくって保護者のところに届けるといふ、そういうことというふう解釈してよろしいのでしょうか。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） ほぼその感覚でよろしいかと思えます。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 補正の2号のほうのページで、6、7ページの工事の費用なんですけど、たしか議案質疑のほうでもあったかもしれませんが、可能な限り簡単な、もとの原因の調査ができるようならしたいというふうなお話だったかもしれないんですが、状況がも

しそういった調査でわかっても、今回の工事費用の中には対策とか何か対応のための費用は入っていないということではないでしょうか。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 原因調査に係る経費は含まれておりません。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

後藤委員。

○後藤 学委員 それでは、議案第65号、豊明市一般会計補正予算書（第1号）について、賛成の立場で討論、簡潔に1点だけ申し上げます。

先ほどの電算関係の委託料の予算、51万9,000円の関係ですが、就園奨励費の申請のときに所得証明をつけなくてもいいように、承諾書をとって活用するというこのようですので、承諾書をとって本人も了解の上ということであればいいと思いますけれども、行政がほかの課の情報を利用するのは、かつてはできなかったことなんですね。それがだんだんふえてきておりますので、こういうことをする場合には、どういう根拠でそれができるのか、承諾書をとればいいというだけではなくて、条例上どういう根拠があってそういうことができるのかということを確認をして、やってもいいことなのかどうなのかということを確認をして進めていただきたいと思います。

ちなみに、多分これは個人情報保護条例の中で例外的に認められるケースだろうというふうに、以前に個人情報保護条例の改正があったときにそんなような内容がありましたので、そのことだと思いますが、そういったことをよく認識してやっていただきたいし、職員にそういうことを、個人情報を扱う場合には十分根拠を確かめて行うようにというような指導、教育、そういったこともきちんとしていただきたいと思いますというふうに思います。

賛成です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 簡単に。賛成です。

二村山と豊明小学校のフェンスの件ですけども、ちょっとした工夫をすると長いこともつというようなことが割と確立されてきてはいる感じですので、そういったことを、今回の学校教育と生涯学習だけに限らず、そういうことを展開していただくように御要望をさ

せていただいて賛成とします。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 2つの補正予算書案に対して、賛成の討論をします。

小学校の維持管理費、水のほうも、あとフェンスのほうも現場も見せていただいて、大分老朽化が進んでいるなと思いました。子どもたちが安心して遊んだり、あとは学校で安全に授業を受けたりということにかかわってくる問題ですし、近隣の方のおうちが安全に守られるということにもかかわるので、そういった老朽化の対応について、今後も積極的に対応していただきたいということで賛成といたします。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、議案第65号のうち、本委員会所管部分について採決を行います。

議案第65号のうち、本委員会所管部分については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第65号のうち、本委員会所管部分については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第66号のうち、本委員会所管部分について採決を行います。

議案第66号のうち、本委員会所管部分については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第66号のうち、本委員会所管部分については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審議、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午前11時48分閉会